議　案

藤沢市地方卸売市場
平成24年4月1日から民営化に
急激な社会変化への対応を図る

○藤沢市地方卸売市場業務条例の廃止について

この条例は、卸売市場法の規定に基づき公設市場としての適正な運営を確保するため、生鮮食料品流通の円滑化と市民の食生活安定を目的として制定されたものであるが、青果物の流通業界を取り巻く急激な社会変化に対応するため、現在の市場機能は維持した上で、卸売会社である湘南青果株式会社が平成二十四年度から開設者となることで協議が整ったことから、条例を廃止するもの。

【施行日】平成二十四年四月一日

○財産の譲渡について

この議案は、藤沢市地方卸売市場を平成二十四年度から民営化することに伴い、開設者の地位を承継する湘南青果株式会社に同市場内の施設等を無償譲渡するもの。

【譲渡する財産】

藤沢市稲荷五百二十番地藤沢市地方卸売市場内の関連棟など十七の建物及び工作物

【譲渡の時期】

平成二十四年四月一日

○藤沢市学習文化センター条例の廃止について

学習文化センターは、昭和六十三年に社会教育関係団体の活動拠点として開設したが、平成十五年四月に現在の旧防災センター（旧南消防署）の建物に移転したものである。

この建物は、もともとこの区域の地区計画において、奥田公園の整備とデッキ工事にあわせ、取り壊して多目的広場にする計画であったが、十年間の暫定使用として地元自治会の了解を得て、現在まで学習文化センターとして使用してきた。

今回、暫定使用期間の満了を迎えるに当たり、二十三年度末をもって学習文化センターを廃止し、当初の地区計画に基づいて、施設の取り壊し及び多目的広場の整備を行うものである。

【施行日】平成二十四年四月一日

〈主な質問と答弁〉

質問　学習文化センターの廃止について、非常に困惑しているとの声も聞くが、利用団体とはどのように話し合ってきたのか。また、かわりとなる活動場所の確保に向けた取り組みについて聞きたい。

答弁　九月定例会のこども文教常任委員会において報告を行った後、直ちに各利用団体の代表者に対し、この間の経緯と学習文化センターの廃止について書面でお知らせをした。その後、個別に、より詳細な説明を行ったところである。今後の活動場所の確保については、市内公共施設の利用案内をもとに説明を行うなど、丁寧な支援を行っている。

○善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査特別委員会の調査経費の追加について

の決議について

この議案は、善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査特別委員会に付託されている事項の調査に際し、今後、さらに証人喚問を行うなど調査を進めるため、調査経費を三百八万六千円追加し、五百九十五万四千円以内とすることを決議するもの。

平成24年度からの民営化に向けて整備が進む地方卸売市場

議員全員協議会を開催
旧江の島水族館跡地の用地取得取りやめの経過等について説明

議員全員協議会は、十一月二十八日と十二月九日に開催され、十一月二十八日は片瀬江ノ島駅前地区再整備計画について、十二月九日は公用車の公務外使用等新聞報道の件についてそれぞれ説明を受け、これらに対し質疑を行った。

○片瀬江ノ島駅前地区再整備計画について

〈市の説明〉

1本計画に含まれる旧江の島水族館跡地の用地取得取りやめの経過について

旧江の島水族館跡地については、平成二十三年三月上旬に、国土利用計画法の届け出により開発計画があることを知り、地権者に土地利用計画の意向を聞き取った。その後、三月中旬に市内部で検討する中で、二年に定めた都市再開発の方針に、一号市街地として位置づけている片瀬地区の目標等があること、また、新総合計画の実施計画事業に湘南江の島魅力アップ事業を位置づけていることから、用地取得も視野に入れ、交渉を進めた。さらに、東日本大震災を受け、津波避難対策も計画に位置づける方向で協議を行い、防災機能、観光の活性化、海洋文化の発信の複合拠点という市の計画を確認し、四月二十日ごろ先行取得の意思を決定した。

その後、計画建築部が用地の先行取得依頼に必要な事業計画について、より具体的な計画書を作成したが、新総合計画の実施計画策定時にまとめた当初計画と、東日本大震災の発生を受けて具体化した津波避難対策も含む変更計画は、ともに作成に時間がかかり、それぞれ六月初旬と下旬に起案したものである。それぞれの起案文書については、当初計画はおおむねの考え方が一月に了解されていたことから、起案日を一月十一日、決裁日を一月二十日とし、変更計画についても、おおむねの考え方が四月に了解されていたことから、起案日を四月七日、決裁日を四月十三日とした。

その後、八月末に先行取得依頼を土地開発公社に提出したものである。

二つの計画書の起案日等を事実と異なる日付としたのは、もともと一号市街地の方針等があり、その内容についておおむね了解されていたことから、事業計画について十分に練ったことを文書上に残し、体裁を整えておきたかったという理由によるが、事務処理上不適切であった。また、事業計画策定の際の関連部局との調整不足や、関係者を初め地域の意見を聞かずに作成していたことは、配慮に欠けていた。

こうした計画策定の際の手続の不備や本計画の具体化にはさらに時間を要することを地権者に説明し、協議した結果、当該地の取得に関する協議を白紙に戻すこととし、市として、十月二十六日に先行取得取りやめを決定し、十月三十一日に土地開発公社に通知したものである。

2片瀬江ノ島駅前地区再整備計画の内容について

本計画の当初計画は、都市再開発方針を踏まえ、片瀬江ノ島駅周辺の課題を整理し、一号市街地のうちの約三㌶について、①交通結節機能を改善し、回遊性を確保②災害に強い市街地形成③観光と健康の融合④海洋文化の発信拠点⑤低炭素で環境にやさしいまち⑥湘南の中心にふさわしいゆとりの歩行空間確保――以上六つのコンセプトを基本に、交通広場と二つの再開発ビルを計画する市街地再開発事業として構想案をまとめたものである。また、変更計画は、当初計画をもとに、津波対策本部機能等を強化した内容に変更し、計画区域の一部に先行整備地区を設定したものであり、コンセプト②の「災害に強い」を「津波災害に強い」に変更し、さらに別途事業として複合拠点機能ビルを再開発事業に加えた。

今回、旧江の島水族館跡地を取得しないこととなったことから、当該地にかかわる計画は修正することとなるが、今後とも、地域の方々に事業計画で示したコンセプトについて説明し、課題解決に向けて話し合っていきたいと考えている。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を執行

○選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

藤沢市選挙管理委員会委員及び同補充員が、平成二十三年十二月二十一日をもって任期満了となるため、新たな委員について、議会で選挙を行うもの。

選挙の結果、選挙管理委員会委員として

・水嶋正夫氏（湘南台二丁目在住）
・井上廣男氏（長後在住）
・石橋由喜惠氏（遠藤在住）
・伊藤喜文氏（湘南台三丁目在住）

が当選した。

また、同補充員として、

・上浦孝彦氏（亀井野三丁目在住）
・熊倉旨宏氏（遠藤在住）
・古橋宏造氏（鵠沼橋二丁目在住）
・大塚洋子氏（大庭在住）

が当選した。

任期は二十七年十二月二十一日までの四年間。

○人権擁護委員候補者の推薦について

平成二十三年二月定例会において、人権擁護委員候補者としての推薦に同意された者の一人が急逝したことから、新たな候補者を推薦するため、議会の意見を求めるもの。

議会はこれに同意した。

・西川雅子氏（新規推薦、湘南台一丁目在住）

任期は二十四年四月一日から二十七年三月三十一日までの三年間。

○藤沢市情報公開審査会委員の委嘱について

藤沢市情報公開審査会委員の任期が、平成二十四年一月三十一日をもって任期満了となるため、新たな委員を委嘱することについて、議会の意見を求めるもの。

議会はこれに同意した。

・青木孝氏（再任、横浜市在住）
・小澤弘子氏（再任、鎌倉市在住）
・中津川彰氏（再任、弥勒寺三丁目在住）
・安富潔氏（再任、鎌倉市在住）
・山田惠里可氏（再任、茅ヶ崎市在住）

任期は二十四年二月一日から二十六年一月三十一日までの二年間。

議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議は、下の日程表のとおり開催する予定です。

なお、2月定例会の日程は、2月執行予定の市長選挙後に決定しますので、下記へお問い合わせください。

［問合せ］議会事務局 議事課
☎0466－25－1111　内線5621～2
FAX 0466－24－0123

閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
1月31日(火)	9:30	藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会
2月3日(金)	9:30	善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査特別委員会
2月17日(金)	9:30	行政改革等特別委員会

会派の変更

1月11日付けで会派の変更がありました。

新会派結成

「神奈川ネットワーク運動・藤沢」

・青木　仁子

会派名及び所属議員の変更

「民主・社民」

（旧 民主・社民ネット）

・大矢　徹　・佐藤　清崇
・高橋　八一　・竹村　雅夫
・永井　譲　・三野由美子
・柳田　秀憲　・脇　礼子